

令和6年度 第1回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和6年4月26日（金）

9:30～10:30

場所：美郷町役場 本庁2階多目的室

農業委員 5人（欠席委員 1人）

1. 山田 昇	2. 山田 裕志（欠）	3. 烏田 裕一
4. （欠員）	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 1人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄（欠）
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄		

オブザーバー 公益財団法人しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦・宇山俊輔

町ゼロカーボン農業モデル推進室 室長 鈴木潤

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 烏田裕一委員・大草美智江委員

第2 議事

議案第1号 農地法第5条（知事）

議案第2号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）

報告第1号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）

報告第2号 農地法第4条（届出）

第3 その他報告事項

<p>会 長</p>	<p>それではおはようございます。若干早いようですけど皆さんお揃いになられましたので、今から令和6年度の第1回目の農業委員会総会を始めたいと思います。先月は4番委員さんが事故でお亡くなりになったということで、急遽今月のはじめ、8日に臨時総会を開きまして、職務代理者の選任もあわせて、経験の豊富な5番委員さんに職務代理者を務めてもらうことになりましたので、よろしくお願いします。</p>
<p>5 番 委 員</p>	<p>すみません。任期だけは重ねておりますが、農業のことは全くわかりませんが、委員会が停滞しても困りますので、本当に力不足で申し訳ないですが役を引き受けることにいたしました。どうぞよろしくお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ひとつよろしくお願いします。それと今日はゼロカーボン農業ということで町が進めてまいります、その町ゼロカーボン農業モデル推進室長にまた後程自己紹介を含めて挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>内容は皆さんも私もよくわかっておりませんので、追々詳しく説明してもらえんと思っておりますので、また後でお願いします。時期として田植えの時期が近づいておりまして、明日頃から田植えを始めるところがあると思っておりますけど、だんだん忙しくなっておりますので、年を取りますと疲れが溜まりますので、体調に十分気をつけて農作業を進めていただきたいと思います。円安がどんどん進んでおりまして、かつてない円安になっておりますけれど、ただでさえも資材費の高騰で農家は大変困ってきておるところでございます。この上ですね、円安が進むとさらにさらに資材費が高騰してかなり悪影響が起こることが考えられますので、行政も農協も含めて対応を早め早めにとってもらうようお願いをしなければならぬと思っております。米の方の価格が情報誌を見ますと、あきたこまちとか人気のある銘柄はどんどん値上がりして、あきたこまちなどは60キロで2万円を超えている値段がついているみたいで、私たちの方では今6千円から1万2千円ですか、全然違うなと思ひまして、なぜこんなに上がってくるのか仕組みがよくわかりませんが、上がるということは非常にいいことなんです、去年の出荷分に対してこの前農協から最終の調整額が入ってございましたけれども、とてもああいような金額に見合うような金額ではなかったですので、250円ぐらいなものです。国会の方へも米に関する適正価格の件で法案が出されているようですけれども、一次産業についてはそういう適正価格については論じられてきておりま</p>

	<p>せんで、ただただ補助金を出せばいいという考えで、どうも多少は変わってくるかなという情勢に見られます。今後の成り行きに注目していけばと思います。まだまだ厳しい情勢ですので、それをわきまえて私たちがそれなりのことを。この前13番委員さんから教えていただいたんですが、農業の倒産件数が史上最悪だということで、農業新聞などに載っておりましたけれども、倒産するのはいいけど、あと誰が耕作するのかなど。農地の保全ということで心配する面が多々あるということです。頑張ってください。では議事に入ります前に町ゼロカーボン農業モデル推進室長さんの方から挨拶をお願いします。</p>
<p>町ゼロカーボン 農業モデル推進 室長</p>	<p>皆さんおはようございます。ただ今会長からご紹介いただきました鈴木潤と申します。4月15日に産業振興課のゼロカーボン農業モデル推進室長に着任させていただきました。よろしくお願いいたします。京都の出身で、直前には東京にいたんですけど住所を移して粕洲のあたりに住んで引っ越しが終わりました。住民票も変わる予定でございますので、よろしくお願いいたします。事業の詳細につきましてはまた時間をいただきまして、皆様にわかりやすく説明させていただければと思います。またその運営につきましては皆様のご意見等を参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。皆様の、町のお役に立てるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(あいさつの後、町ゼロカーボン農業モデル推進室長は退席)</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは総会に入りたいと思っております。今日の議事録署名者は3番委員さんと5番委員さんをお願いします。欠席は2番委員さんと9番委員さんです。それでは議事の方に入ります。議案第1号につきまして事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>皆さんおはようございます。議案第1号 農地法第5条についてです。資料は2ページの方です。1件申請がありまして、所在地は野井◎◎◎◎。登記簿地目・現況地目ともに田。面積は1,999㎡。貸主は粕洲在住の●●●●さん。借主は広島市の○○○○株式会社です。転用事由としましてはJR三江線の廃止に伴う第一江川鉄橋撤去作業に作業ヤードとして農地を使うということです。こちらは3年間の一時転用になっております。次のページを開いてもらいますと、位置図が出ております。こちらはJR三江線の江川橋梁が今年から来年にかけて撤去され</p>

	<p>せんで、ただただ補助金を出せばいいという考えで、どうも多少は変わってくるかなという情勢に見られます。今後の成り行きに注目していけばと思います。まだまだ厳しい情勢ですので、それをわきまえて私たちもそれなりのことを。この前13番委員さんから教えていただいたんですが、農業の倒産件数が史上最悪だということで。農業新聞などに載っておりましたけれども。倒産するのはいいけど、あと誰が耕作するのかなど。農地の保全ということで心配する面が多々あるということです。頑張ってやっていきましょう。では議事に入ります前に町ゼロカーボン農業モデル推進室さんの方から挨拶をお願いします。</p>
<p>町ゼロカーボン 農業モデル推進 室長</p>	<p>皆さんおはようございます。ただ今会長からご紹介いただきました鈴木潤と申します。4月15日に産業振興課のゼロカーボン農業モデル推進室長に着任させていただきました。よろしくお願いいたします。京都の出身で、直前には東京にいたんですけど住所を移して粕洲のあたりに住んで引っ越しが終わりました。住民票も変わる予定でございますので、よろしくお願いいしします。事業の詳細につきましてはまた時間をいただきまして、皆様にわかりやすく説明させていただければと思います。またその運営につきましては皆様のご意見等を参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。皆様の、町のお役に立てるように頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(あいさつの後、町ゼロカーボン農業モデル推進室長は退席)</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは総会に入りたいと思います。今日の議事録署名者は3番委員さんと5番委員さんをお願いします。欠席は2番委員さんと9番委員さんです。それでは議事の方に入ります。議案第1号につきまして事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>皆さんおはようございます。議案第1号 農地法第5条についてです。資料は2ページの方です。1件申請がありまして、所在地は野井◎◎◎◎。登記簿地目・現況地目ともに田。面積は1,999㎡。貸主は粕洲在住の●●●●さん。借主は広島の○○○○株式会社です。転用事由としましてはJR三江線の廃止に伴う第一江川鉄橋撤去作業に作業ヤードとして農地を使うということです。こちらは3年間の一時転用になっております。次のページを開いてもらいますと、位置図が出ております。こちらはJR三江線の江川橋梁が今年から来年にかけて撤去され</p>

	<p>るということで、その際に作業ヤードにするということです。さらに1枚めくっていただきまして、こちら業者から出てきた書類をコピーしたのですが、町道吾郷浜原線から取付道を作りまして、先ほどの農地にシートを敷きまして、そこから江の川に下りる道を作って作業をするということです。次のページ開いてもらいますと、3番委員さんと11番委員さんに現地確認をしてもらっております。説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。それでは現地確認について3番委員さんお願いします。</p>
<p>3 番 委 員</p>	<p>こちらの現地を見に行っただけですが、写真の後ろに見えるように鉄橋を撤去するための作業ヤードということで、見に行かせてもらいました。ここは耕作をしておられないところだと思うのですが、何人かは耕作していない感じでした。</p>
<p>会 長</p>	<p>だいたい2反ぐらいあるのかな。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>そうですね。許可の期間は3年間になっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。一時転用と、所有権も移転することになるの？</p>
<p>事 務 局</p>	<p>所有権までは移転しません。</p>
<p>会 長</p>	<p>所有権までは移転しないのね。わかりました。泥をどうこうというわけではないんだね。布をかぶせて作業するということですね。何か皆さんから質問はありませんか。意見がないようでしたら採決を取りたいと思います。議案第1号について賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(出席農業委員全員挙手)</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。議案第1号は賛成多数で承認されました。続きまして議案第2号について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは議案第2号 基盤強化法第19条 農用地利用集積計画の公告について説明します。資料は6ページです。今回5件の申請がありました。</p>

<p>会 長</p> <p>5 番 委 員</p> <p>事 務 局</p>	<p>まず1件目、所在地は石原◎◎◎◎、登記簿地目・現況地目ともに田、面積1,523㎡、貸付人は熊本市在住の●●●●さん、借受人は石原在住の○○○○さんです。こちらは使用貸借で貸付期間は1年間です。こちらは新規となっております。</p> <p>2件目、所在地は小林……他計2筆、登記簿地目・現況地目ともに田、面積は合計2,842㎡、貸付人は小林在住の▲▲▲▲さん、借受人は同じく小林の△△△△さんです。こちらは使用貸借で貸付期間は5年間で、更新となっております。</p> <p>3件目、資料は7ページ目です。所在地は上川戸……他計27筆、登記簿地目・現況地目は27筆のうち24筆が田、3筆が畑です。面積は合計で34,737㎡、貸付人は上川戸在住の▼▼▼▼さん他計10名、借受人は上川戸在住の▽▽▽▽さんです。こちらは使用貸借で貸付期間は6年間です。こちらは更新ですが、一部新規があります。</p> <p>4件目、資料は10ページです。所在地は粕淵☒☒☒☒、登記簿地目・現況地目はともに田、面積291㎡、貸付人は粕淵在住の■ ■ ■ ■さん、借受人は社会福祉法人□□□□です。こちらは賃貸借で、貸付期間は6年間です。</p> <p>5件目、所在地は粕淵❖❖❖❖、登記簿地目・現況地目はともに田。面積は512㎡、貸付人は粕淵在住の◆◆◆◆さん、借受人は4件目と同じく社会福祉法人□□□□です。こちらも賃貸借で、貸付期間は6年間です。</p> <p>次のページ11ページにですね、1件目の●●●●さんと○○○○さんの利用権設定をされている田の位置図です。こちらは石原の旧沢谷駅の近くの田です。12ページ目、こちらは2件もの小林の利用権設定の田の位置図です。こちらは小林の▲▲▲▲さんの家の前の2枚の田が対象になっております。次13ページ目、上川戸の▽▽▽▽さんが利用権設定を受ける田の位置図です。こちらは上川戸の久西の方です。次14ページ目、4件目及び5件目の社会福祉法人□□□□が利用権設定を受ける田ですけれど、向かって旧粕淵駅に近い方が◆◆◆◆さんの田で、その下の方が■ ■ ■ ■さんの田です。説明は以上です。</p> <p>今説明がありましたけれども、皆さんの方で何かご意見はありますか。</p> <p>上川戸の方は何を作られるんですか？全部田ですか？</p> <p>そうですね。基本一人でされるということで。</p>
--	--

12番委員	□□□□は賃貸借の単価がそれぞれの利用権で違うのですが。
会長	3千円と5千円と違うよね。これは第一何を作っておられるのかな。
事務局	こちらは畑ですね。
7番委員	3千円と5千円は何か意味があると思うな。
会長	3番委員さん、これは何を作っておられるかわかりますか？
12番委員	今までも野菜を作っておられました。
会長	野菜を作っておられた。
事務局	野菜を作っておられて、田の前にある社会福祉法人□□□□が経営されているの就労支援事業所として利用者さんが野菜を作っておられる。ちなみに賃貸借の金額ですけれども、両方とも更新なので、前回の利用権設定の時の金額のままになっているんです。
12番委員	隣り合っていて単価が違うのでなぜかなと思って。
5番委員	貸し付け人の希望では。
会長	△△△△さん、元気でやっているのかな。
13番委員	全然出てこないからわかりません。
会長	兄弟二人でやっていたから。他にありませんか。○○○○さんは石原の営農組合なんだけど、何もしたいなかったような気がするんだけど。
12番委員	まだ何もしていない。
5番委員	草が生え放題で。でも営農組合が草刈をしていたと思う。
会長	これが承認されてからするのか。

12番委員	この利用権設定期間がなぜ1年間なのかな。
事務局	それは他に〇〇〇〇さんが利用権設定をしている田があるんですけど、それが来年の9月でそれに合わせるということで。
会長	他に意見はありませんか。頑張って作ってもらいたいと思いますが。それでは採決を取りたいと思います。議案第2号について賛成の方の挙手をお願いします。
	(出席農業委員全員挙手)
会長	はい、ありがとうございます。議案第2号も賛成多数で承認されました。続いて報告第1号について事務局の説明をお願いします。
事務局	では報告第1号です。資料は15ページです。こちら農地法第3条の3相続等による権利移動について今回1件届出がありました。所在地は築瀬◎◎◎◎他計2筆。登記簿地目及び現況地目は田が1筆、畑が1筆です。面積は合計2,808㎡です。こちらは築瀬の●●●●さんが亡くなったということで、息子さんの〇〇〇〇さんに相続があって所有権移転されたということについて報告がありました。場所はとしましては1枚めくって16ページ目、こちらは築瀬の下の空の方になりますね。築瀬の駐在所から空の方に向かっていく途中に2枚農地がありまして、こちらを相続するという報告がありました。説明は以上です。
会長	▼▼▼▼さんの方？
事務局	▼▼▼▼さんよりもっと上の方です。
会長	まだ上？官があるな。
事務局	官の近くと言えば近くですが
11番委員	官の近くと言えば近くですが、あの近辺。

事務局	あの近くに。結構築瀬に●●●●という人が多くて。
会長	今月から始まった3年以内の登記の分かもしれませんね。多分こういうのはこれから出てくると思います。続いて報告第2号について事務局の説明をお願いします。
事務局	では報告第2号 農地法第4条の届出についてです。資料は17ページです。こちら1件の報告がありまして、所在地は築瀬○○○○。登記簿地目及び現況地目は畑。面積は130㎡のうち40㎡です。申請人は所有者の築瀬在住の●●●●さんです。こちらは●●●●さんの畑のところに消防の防火水槽がありまして、その防火水槽が使えないということで廃止するというので、防火水槽を撤去してそこに農機具などの置き場として平地の利用にするという報告がありました。場所としましては次のページ、18ページに築瀬の駅より上の方ですね。青い屋根の家があるんですがこちらが隣の○○○○さんの家で、この前の畑です。この次のページ18ページに3番委員さんと11番委員さんに現地確認をしてもらっています。この写真の奥の方に畑が作ってあって、その手前の方が消防の防火水槽だったんです。それを農地に返すことも難しいので農業用器具を置く場所に変えたという報告がありました。報告は以上です。
会長	これ、●●●●さんは農業をやっているかな？
事務局	●●●●さんはここともう一箇所畑があります。
会長	農機具を置くほどの？
11番委員	○○○○さんがここの畑を使っておられます。
事務局	ただ施設は建てないということです。
11番委員	○○○○さんが借りておられると思います。○○○○さんがその畑を作っておられます。
会長	●●●●さんの畑を○○○○さんが作っておられるということ？

11番委員	それで〇〇〇〇さんが農機具を使う場所を確保しているということではないかということです。
3番委員	もともと消防の防火水槽があったので。
会 長	防火水槽は畑になるの？防火水槽は町の物ではないの？
事 務 局	町が防火水槽を作っていたんですけど、それはもう使用できなくなったということです。
会 長	それで畑に戻したということ？
事 務 局	畑に戻すのも難しいので。防火水槽を作ったのが役場総務課の担当者に聞くと50年、60年前なので。
11番委員	登記をするのを忘れていたのかしなくてよかったのかわかりません。
会 長	防火水槽は既製品を埋めるのとコンクリートと両方あったからな。まあいいです。防火水槽というのは町の物とばかり思っていたが。
事 務 局	結局その時の登記をちゃんとしていなかったということしか考えられません。もう50年も60年も前のことです。
会 長	防火水槽はたぶん町の物だから。わかりました。それでは議事の方は以上で終わります。 (このあと事務局より「農業委員の欠員による補充選任について」と「農事組合法人※※※※について」の報告があり、解散)

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 島田 裕一

議事録署名者 大草 美智江